

市役所からのお知らせ

令和4年就業構造基本調査が始まります

英会話教室受講生募集

問 政策企画課企画統計係

☎ 内線 313

日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として就業構造基本調査を実施します。

本調査は、国が実施する調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施するものです。

【対象者】
無造作に選定された世帯の15歳以上の世帯員

【調査時期】
令和4年10月1日現在を基準として調査を行います。調査をお願いする世帯には、調査員が9月中旬に調査書類をお配りします。

【回答方法】
調査員への提出、郵送、インターネット回答

調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査の趣旨をご理解いただき、回答のご協力をお願いします。

問 松浦市国際親善協会事務局

(生涯学習課内)

☎ 0956-72-1319

【期間】

10月4日(火)～12月13日(火)
10回程度

【日時】 火曜日

○初級クラス

午後6時30分～7時15分

○中級クラス

午後7時30分～8時15分

【対象】

市内在住の18歳以上の人(高校生を除く)

【場所】

生涯学習センター(きらきら21) 研修室1・2

【講師】

マーク・ハNSTAYN先生

【受講料】

○一般3,000円

○親善協会会員2,000円

【申込方法】

電話で問合せ先にお申込みください。

【申込受付期間】

9月12日(月)～16日(金)

午前9時～午後5時

※定員に達し次第終了します。

フロン使用製品の処分方法について

問 市民生活課生活環境係 ☎ 内線 141

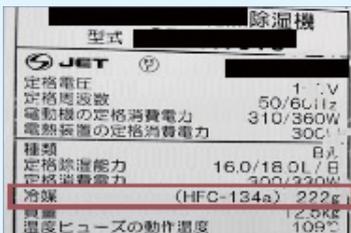
フロンとは

オゾン層の破壊や、地球温暖化を引き起こす化学物質の総称です。

フロン製品の製造・使用・処分過程で大気中に放出しないよう、法律で定められています。

不要になったフロン使用製品は次のとおり取扱います。

処分ができる製品



製品の説明書や銘板に冷媒として「CFC」「HCFC」「HFC」などの記載がある製品。

(例) 冷風機、除湿機、ウォーターサーバーなど

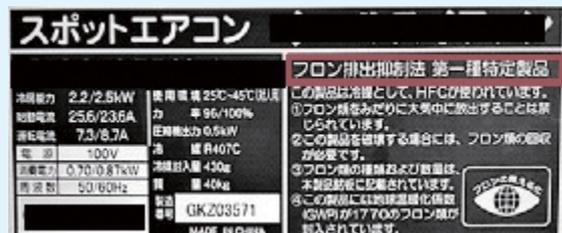
【処分方法】

指定袋に入るもの→不燃ごみ

入らないもの→粗大ごみ

※北松北部クリーンセンターへ直接搬入可能

処分ができない製品



製品の説明書や銘板に「第一種特定製品」の記載がある製品。

(例) スポットエアコンなど

【処分方法】

法律によりクリーンセンターでは引き取りおよび処理ができないため、メーカーや専門のフロン回収業者へ回収を依頼してください。

近隣の回収業者については、問合せ先へご連絡ください。(※市ホームページにも掲載しています)